

【整理整頓及び日常の清掃】

作業場所は整理整頓し、清潔に保ちましょう

- 薬品や溶剤等の化学物質は整理整頓を行い、保管庫での保管や薬品等容器の転倒・転落防止措置を行いましょう。
- 一斗缶やドラム缶、容器等に小分けにされた有機溶剤を、蓋をせずに作業台などに放置しないようにしましょう。
- 床にこぼれたり、しみだしたり、容器のふちに有機溶剤が付着している場合には、密閉されているかを確認しましょう。
- 化学物質がこぼれた場合には、すぐに清掃するようにしましょう。こぼれた液体は吸収性の砂などに吸い込ませて、安全に廃棄するようにしましょう。
- 作業後および飲食、喫煙、トイレの前後に手を洗うようにしましょう。
- 濃い洗浄液、有機溶剤、燃料オイルなどで手を洗わないようにしましょう。

粉じんを堆積させないようにしましょう

- 粉体を扱う作業場では、粉じんが堆積することがあります。1か月以内ごとに1回以上、定期的に清掃するようにしましょう。
- 堆積量が少ない場合には、濡れたモップや雑巾で拭きとるようにしましょう。
- 堆積している粉じんが多い場合には、真空掃除機または水洗等で清掃を行いましょう。
- 清掃によって、粉じんが再飛散する可能性がある場合には、防じんマスク等の保護具を着用して清掃を行うようにしましょう。

【廃棄物処理】

使用した薬品は適切に廃棄を行いましょう

- 薬品の廃棄種類（酸・アルカリ、重金属、シアノ系など）と廃棄用容器の保管状況に注意しましょう。
- 廃棄用容器を色分けし、誤って混合しないように工夫しましょう。
- 廃棄用容器には、蓋をし、漏斗には漏斗カバーをするようにしましょう。
- 薬品は生活排水に流さないように注意しましょう。
- 有機溶剤を浸して汚れをふき取ったりする作業で使用したウエスは、蓋のついた容器に廃棄するようにしましょう。
- 有機溶剤が入れてあった空容器は完全に密閉し、屋外または換気が十分な場所に保管するようにしましょう。
- 有害廃棄物の処理は、専門業者に依頼するようにしましょう。